

全建事発第 126 号
令和 5 年 3 月 14 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔公 印 省 略〕

「地域建設業における建設現場の新型コロナウイルス感染症対策の実践」
の改訂について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記実践につきましては、令和 2 年 5 月に作成後、これまで 5 度の改訂を行ったところですが、感染拡大防止と社会経済活動の両立の観点をさらに進める内容となるよう業種別ガイドラインを見直す目的として、別添のとおり改訂を行いました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

●主な改訂箇所

- ・基本的感染対策等に係る記載の一部見直し
(マスク着用、換気、共用部での感染対策の緩和)

●ガイドライン関係掲載 URL (全建ホームページ)

http://www.zenken-net.or.jp/guidance/covid-19_guideline/

(参考)

国土交通省「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」改訂版
(令和 5 年 3 月 13 日)

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000181.html

以 上

【担当】事業部 山中

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp